

**令和8年度(2026年度)熊本県会計年度任用職員
＜熊本県保健・福祉関係統計調査等事務補助職員＞募集案内**

1 募集職種 熊本県保健・福祉関係統計調査等事務補助職員

2 職務内容

- (1) 保健・福祉関係統計調査等の事務補助業務
 - (2) 調査票の審査、疑義照会
 - (3) 統計関係書類の梱包、発送
 - (4) その他所属長が必要と認める業務
- (変更の範囲)雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数 1人

4 勤務条件

- (1) 職の区分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任用期間 : 令和8年(2026年)10月1日～令和9年(2027年)3月31日まで
※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
- (3) 勤務地 : 熊本県庁 健康福祉部 健康福祉政策課内(変更の範囲)変更なし
- (4) 勤務時間 : 9:00～16:00(週4日) 9:00～15:00(週1日)
※1か月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休憩時間 : 12:00～13:00
- (6) 休日等 : 土、日、祝日
- (7) 休暇等 : 年次有給休暇 あり
※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(健康管理休暇等)あり
- (8) 報酬等 : ①報酬日額 6時間 7,262円 5時間 6,052円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 12月期:最大 1.2625 月
④勤勉手当 12月期:最大 1.0625 月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)
※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)
- (9) 社会保険 : 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償 : 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

ろによる。

(11) 条件付採用 : 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

: 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限(パートタイム勤務の者を除く)等)

(13) 退職に関する事項

: 地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

Excel、Wordの基本技術を有する者

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 時 : 令和8年(2026年)9月10日(木) 9時30分集合

(2) 集合場所 : 熊本県庁行政棟新館3階 健康福祉政策課

(3) 合格発表 : 令和8年(2026年)9月11日(金) 13時

※ 郵送により試験結果を文書で通知します。

また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県ホームページ(<https://www.pref.kumamoto.jp>)に掲載します。

8 採用方法

(1) 合格者を「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和8年(2026年)10月1日以降会計年度任用職員の採用が必要な時期に、成績上位者から採用します。

(2) 名簿の有効期間は、合格発表の日から令和9年(2027年)3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は、採用されないこ

とがあります。

9 応募方法

(1) 申込手続き

(ア) 申込先

熊本県健康福祉部健康福祉政策課(熊本県庁行政棟新館3階)

〒862-8570 ※この郵便番号を使うと、住所の記載を省略できます。

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話 096-333-2192 (直通)

(イ) 申込方法

- 申込書・受験票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。
- 申込書Ⅱから受験票を切り取ってください。
- 郵便葉書に受験票を貼付の上、申込書Ⅰ、申込書Ⅱ(受験票)を上記の申込先に郵送又は持参してください。
- 郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書してください。

※ 申込書の写真(申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm×横3cm程度)は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。

(2) 受付期間

令和8年(2026年)9月4日(金)正午まで

(ア) 持参 受付時間 午前8時30分～午後4時 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

※受付最終日の9月4日は正午まで

(イ) 郵送 令和8年(2026年)9月4日(金)正午必着

(3) 受験票の交付

受付期間終了後、郵送しますが、令和8年(2026年)9月9日(水)正午までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。

(4) その他

- 応募者多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切ることがあります。
- 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですので、受験番号は別に控えておいてください。
- 受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。
- 申込書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。

10 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。受験者本人が受験票又は合否通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

また、電話、はがき等による請求では提供できませんので御注意ください。

情報を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
試験受験者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	健康福祉部健康福祉政策課 (県庁行政棟新館3階)

11 問い合わせ先

熊本県健康福祉部健康福祉政策課(熊本県庁行政棟新館3階)

〒862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話 096-333-2192(直通)